

新庁舎建設に係る建物配置計画

修正案

	A 現本庁舎を現在位置	B 現本庁舎を正面曳家	C 現本庁舎の外壁保存																		
配置イメージ図																					
断面イメージ図																					
面積表	<table border="1"> <tr> <th>現本庁舎 (曳家・改修)</th> <th>新庁舎</th> <th>駐車場</th> </tr> <tr> <td>1,000㎡ (50m×2)</td> <td>地下部 なし 低層部 1,000㎡ (50m×2) 高層部 12,000㎡ (1,700m×8)</td> <td>来庁者用 4,200㎡ (1,400m×3) 公用車用 平面駐車場</td> </tr> </table>	現本庁舎 (曳家・改修)	新庁舎	駐車場	1,000㎡ (50m×2)	地下部 なし 低層部 1,000㎡ (50m×2) 高層部 12,000㎡ (1,700m×8)	来庁者用 4,200㎡ (1,400m×3) 公用車用 平面駐車場	<table border="1"> <tr> <th>現本庁舎 (曳家・改修)</th> <th>新庁舎</th> <th>駐車場</th> </tr> <tr> <td>1,000㎡ (50m×2)</td> <td>地下部 なし 低層部 1,000㎡ (50m×2) 高層部 12,000㎡ (1,700m×8)</td> <td>来庁者・公用車用 平面駐車場</td> </tr> </table>	現本庁舎 (曳家・改修)	新庁舎	駐車場	1,000㎡ (50m×2)	地下部 なし 低層部 1,000㎡ (50m×2) 高層部 12,000㎡ (1,700m×8)	来庁者・公用車用 平面駐車場	<table border="1"> <tr> <th>現本庁舎 (解体)</th> <th>新庁舎</th> <th>駐車場</th> </tr> <tr> <td>なし</td> <td>地下部 なし 低層部 2,000㎡ (1,000m×2) 高層部 12,000㎡ (1,700m×8)</td> <td>来庁者用 平面駐車場 公用車用 平面駐車場</td> </tr> </table>	現本庁舎 (解体)	新庁舎	駐車場	なし	地下部 なし 低層部 2,000㎡ (1,000m×2) 高層部 12,000㎡ (1,700m×8)	来庁者用 平面駐車場 公用車用 平面駐車場
現本庁舎 (曳家・改修)	新庁舎	駐車場																			
1,000㎡ (50m×2)	地下部 なし 低層部 1,000㎡ (50m×2) 高層部 12,000㎡ (1,700m×8)	来庁者用 4,200㎡ (1,400m×3) 公用車用 平面駐車場																			
現本庁舎 (曳家・改修)	新庁舎	駐車場																			
1,000㎡ (50m×2)	地下部 なし 低層部 1,000㎡ (50m×2) 高層部 12,000㎡ (1,700m×8)	来庁者・公用車用 平面駐車場																			
現本庁舎 (解体)	新庁舎	駐車場																			
なし	地下部 なし 低層部 2,000㎡ (1,000m×2) 高層部 12,000㎡ (1,700m×8)	来庁者用 平面駐車場 公用車用 平面駐車場																			
建替え手順	<p>※現本庁舎を2度曳家する必要があり、工期・コストともにも上がる。 ※他案と比較すると、新庁舎建設期間中、改修後の現本庁舎を使用できないことにデメリットがある。</p>																				
仮庁舎の規模	<p>約2,100㎡ (700㎡×3階建) 及び健康福祉センター、旧職業訓練校の既存庁舎にて対応可能</p>																				
工期	<p>※31.5ヶ月 現本庁舎改修工事と新庁舎工事が近接し、工事調整が難しい。</p>																				
備考及び総合評価	<p>※来庁者と公用車の車両出入り口の共有等、検討項目あり。</p>																				
建替え可能	<p>※仮庁舎を建設することなく、既存建物で建替え可能。 ※現本庁舎の曳家を前提とすれば、曳家、免震化が効率的に行える提案。</p>																				
健康福祉センター、旧職業訓練校及び既存庁舎にて対応可能	<p>健康福祉センター、旧職業訓練校及び既存庁舎にて対応可能</p>																				
※不確定 (外壁保存の範囲による)	<p>※不確定 (外壁保存の範囲による)</p>																				
※現本庁舎保存が前提条件のため検討を要するが、建物を新築することにより既存庁舎を保存する場合より建物寿命が長く、耐久性がある。また、コスト面もメリットがある。	<p>※現本庁舎保存が前提条件のため検討を要するが、建物を新築することにより既存庁舎を保存する場合より建物寿命が長く、耐久性がある。また、コスト面もメリットがある。</p>																				